

29福国連第609号  
平成29年3月31日

保 険 医 療 機 関  
各 様  
保 険 薬 局

福島県国民健康保険団体連合会  
( 公 印 省 略 )

診療（調剤）報酬請求書等の早期提出について（お願い）

本会の審査支払事業につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、診療（調剤）報酬請求書等については、請求省令により毎月10日が提出締切日となっております。

しかしながら、電子レセプトの記録並びに紙レセプトの記載誤り等により提出締切後、緊急に再提出をお願いする事例がございます。

つきましては、受付確認等を効率的かつ早期に行い、遅延なく適切な審査支払が行われることを目的として、提出協力日を別紙1のとおり設けますので、診療（調剤）報酬請求書等の早期提出に何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

また、レセプト提出の際は、別紙2についてもご確認をお願いいたします。

なお、当通知の送付に関しましては、福島県医師会及び同歯科医師会、同薬剤師会へも事前にご連絡しておりますことを申し添えます。

【事務担当】

医科・調剤の請求に関すること	業務審査課	業務第1係	TEL024-523-2804
		業務第2係	TEL024-523-2762
歯科の請求に関すること	業務審査課	歯科係	TEL024-523-2767

(別紙1)

平成29年度  
診療(調剤)報酬請求書等提出協力日・提出締切日

請求年月	提出協力日	提出締切日	備考	
平成29年	4月	7日(金)	10日(月)	
	5月	9日(火)	10日(水)	
	6月	9日(金)	10日(土)	10日窓口受付 (下記※1、2参照)
	7月	7日(金)	10日(月)	
	8月	9日(水)	10日(木)	
	9月	8日(金)	10日(日)	10日窓口受付 (下記※1、2参照)
	10月	6日(金)	10日(火)	
	11月	9日(木)	10日(金)	
	12月	8日(金)	10日(日)	10日窓口受付 (下記※1、2参照)
平成30年	1月	9日(火)	10日(水)	
	2月	9日(金)	10日(土)	10日窓口受付 (下記※1、2参照)
	3月	9日(金)	10日(土)	10日窓口受付 (下記※1、2参照)

※1 提出締切日(10日)が土・日曜日、祝日の場合も、備考欄に記載のとおり本会窓口で受付を行っております。

※2 本会窓口受付時間は、各日とも8:30~17:00となります。

※3 郵便及び宅配便等で社保分の誤送付や提出締切日後の到着が見受けられますので、宛先ラベル及び送付物等を再確認の上、提出締切日(10日)までに必着で送付願います。

～オンラインによる請求の場合(毎月)～

請求可能期間	5日~10日	8:00~21:00 (8日~10日は24:00まで利用可能) ※土・日曜日、祝日含む。
訂正可能期間	5日~12日	

※ 毎月11日、12日は、10日までに送信されたレセプトのうち、エラー(「受付不能」及び「要確認」となったレセプト件数が請求可能となります。

(別紙2)

## 各保険医療機関（保険薬局）請求事務御担当者様へ

診療（調剤）報酬請求総括票の記載・提出方法について（お願い）

電子レセプト分（磁気媒体・オンライン）の総括票は、

**提出不要**です

総括票（国保及び後期高齢）の件数、日数、点数、保険者数欄には、

**紙レセプト分（返戻再請求分等）のみ**を記載してください

特別療養費の提出がある場合は、総括票（国保）の欄外下部に

**朱書きで「特別療養費、件数、点数」**を記載してください

### ※参考

平成 年 月分 診療報酬請求総括票 医科 受理

保険 医療 機関	所在地	医療機関コード	銀行						
	名称	標榜診療科名	店						
	関係者名	指定金融機関名	印						
		保険者数	県内 保険者 県外 保険者						
種	類	業の給付				食事療養・生活療養			
		件数	日数	点数	回数	件数	回数	点数	回数
国民健康保険	一般被保険者	入院							
		入院外							
		合計							
老人保健	退職者	入院							
		入院外							
		合計							
公費（再掲）		入院							
		入院外							
		合計							

紙レセプト分のみ記載  
(電子分記載不要)

「保険者」は  
「請求書枚数」と  
読み替えて  
ください

注:以下の3国保組合は県

外扱いとなります

133033 (全国土木)

133264 (中央建設)

133298 (全国建設)

特別療養費 〇件 〇〇〇〇点

## 福島県国民健康保険団体連合会

### 【事務担当】

医科・調剤の請求に関すること：業務審査課 業務第1係 TEL024-523-2804

業務第2係 TEL024-523-2762

歯科の請求に関すること：業務審査課 歯科係 TEL024-523-2767